

会 議 録

会議の名称	第3回白岡市立学校適正規模・適正配置審議会
開 催 日	令和7年10月14日（火）
開 催 時 間	午後6時30分 から 午後8時 まで
開 催 場 所	中央公民館 講堂
出席者（出席委員） の氏名・出席者数	明野 真久、神田 小百合、細野 勇人、中村 則裕、小林 大輔 辻 文明、大山 美智子、水野 香奈、矢部 れい美、藤井 亮輔 加藤 政典、濱本 一、安原 輝彦、松崎 慶喜 出席者：14名
欠席者（欠席委員） の氏名・欠席者数	中口 智弘 欠席者：1名
説明員の職・氏名	魅力ある学校づくり推進室長 齊藤 健 魅力ある学校づくり推進室主査 相子 純一
事務局職員の職・氏 名	教育長 横松 伸二 教育部長兼教育指導課長 長谷川 亘 教育総務課長 高澤 憲司 教育指導課指導主事 福岡 拓弥 魅力ある学校づくり推進室長 齊藤 健 魅力ある学校づくり推進室主査 相子 純一
その他会議出席者の 職・氏名	教育総務課主幹 神田 晶子 ファシリティマネジメント推進課課長補佐 濱田 貴央 ファシリティマネジメント推進課主査 空谷 大地 株式会社ファインコラボレート研究所 米浜 健人
傍 聴 者 数	12人
会 議 次 第	別添のとおり
配布資料等	資料1 学校施設・運営面での教育課題 資料2 通学区域の調査、通学時間、通学手段の検討 資料3 学校を取り巻く現状と課題のまとめ 資料4 白岡市立小中学校の教育に関するアンケート報告書 資料5 白岡市立学校の適正規模・適正配置 資料6 小中一貫教育の制度概要

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開 会
教育長	2 あいさつ
事務局	3 議 題 それでは議題に入ります。ここからの進行につきましては、濱本会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
濱本会長	議題に入る前に一言ごあいさつを申し上げます。
濱本会長	濱本会長あいさつ
濱本会長	それでは、暫時の間、議長の職を務めさせていただきます。委員の皆様には、限られた時間の中で会議を効果的に進めるため、有意義な議論へのご協力をお願いいたします。 また、本日ご出席いただいている株式会社ファインコラボレート研究所の方からも、必要に応じてご意見を伺うことがありますので、あらかじめご承知おきください。 なお、本日は傍聴の方が来られています。傍聴の方の入室を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
濱本会長	ありがとうございます。それでは、ここで、傍聴の方の入室を許可しますので、よろしくお願いいたします。 ～傍聴人の入室～
濱本会長	それでは議題に入る前に、前回の審議会の中で「小中一貫教育について」と

	「菁莪中学校について」の2点が話題にあがりました。このことについて、事務局から説明を求めたいと思いますのでよろしくお願いします。
事務局	小中一貫教育及び菁莪中学校について説明
濱本会長	事務局からの説明が終わりました。小中一貫教育については、本日の審議会の最後に制度概要を説明していただくとのこと、また、菁莪中学校については、現在、学校運営協議会で今後の学校の在り方について話し合いが行われているとのことでした。事務局の説明に対し、ご質疑等がありますか。
委員一同	質疑等なし
濱本会長	質疑等がないようですので、この件については、事務局の説明のとおり進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
濱本会長	それでは、議題に入りたいと思います。 はじめに、議題(1)「学校施設・運営面での教育課題について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	(1)学校施設・運営面での教育課題について説明
濱本会長	事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。なお、質疑につきましては、できる限り簡潔にお願いいたします。それでは、質疑はございますか。
濱本会長	それでは、私から質問させていただきます。日本語指導を必要とする児童生徒について、帰国子女は含まれるのでしょうか。
事務局	現状については、細かく把握できていない状況です。

H委員	本校では、3名の県費職員が日本語指導を担当しています。複数の国籍の子どもが在籍しており、日本語指導を行う際は、日本語を一度英語に翻訳し、それを現地の言葉に翻訳しています。
濱本会長	お話ありがとうございます。それでは、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の状況はどうでしょうか。白岡市は、平成30年度から、菁莪小・中学校を皮切りにスタートしたとのことですが、取組の様子は怎么样了か。
F委員	菁莪小・中学校学校運営協議会は、今年度は3回目の協議が終わり、来週に4回目の協議があります。協議内容はとても充実していて、現在は主に菁莪小・中学校の今後について話し合っている状況です。今後の取組として、保護者アンケートなどを予定していますが、回答率を高めるにはどのような工夫が必要か話しています。本協議会では、会長が会議を主導して、今の菁莪小・中学校の課題について踏み込んだ議論をしています。
A委員	南小・中学校学校運営協議会は、令和2年度からスタートしました。最初は何をすればいいか悩んでいましたが、今は2つの柱で実施しています。 1つは防災について実施しています。主なところは、小学生の児童の兄弟に中学生がいる場合は、一緒に集団下校を実施し、安全面の強化につなげています。 もう1つは子どもたちのボランティアを推進しています。子どもたちを地域に溶け込ませようという思いで、地域のお祭りなどに子どもたちをボランティアとして派遣するなどの取組を行っています。現在の大学受験の際には、高校の内申書に変化があり、ボランティア活動について記入する欄があります。私の子の大学受験の際も、ボランティアで何をしたかを書くところが多くありました。子どもたちには、ボランティア活動の体験を通して様々なことを学び、地域になじんでいくことで、もっと大きく成長してくれればいいなということで活動しています。

濱本会長	今後の子どものためになっていくと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。
I 委員	現在、西小学校では、資源回収を実施しています。実施回数は減少傾向ですが、そのような中でも中学校と連携して実施する資源回収や地域のスーパーに行き、段ボールを集めるなど、子どもたちは楽しそうに取り組んでいます。私も子どもたちと一緒に活動していて気持ちがいいですし、充実した時間になっています。学校の中でも地域と関わりができるようにしていきたいと思っています。
濱本会長	そのような活動が市内全域に広がっていけば良いなと思います。また、環境教育につながっていくと思います。
G 委員	私は、南小・中学校学校運営協議会の立ち上げに関わらせていただき、現在西小学校学校運営協議会に携わっています。 どちらの学校もキーワードは「地域の中に根ざした学校」ということで、小・中学校区が連携して取り組んでいくことに意味があると思っており、小・中学校区で実施することを柱としています。そして、地域がどんな子どもたちを求めているのか、どんなニーズがあるのかということを考えながら進めています。南小・中学校学校運営協議会では、立ち上げの際、不登校の子どもが多かったため、医師や近隣の幼稚園の先生に協議会のメンバーになっていただき、地域で何を求めているのか、学校と地域が連携して何ができるかをテーマとしてスタートしました。 西小学校学校運営協議会については、西小学校が大山小学校と統合した関係もあり、求められているものは何かということについて、会長を中心に意見を出し合ったところ、家庭を巻き込んで学力向上をどのように目指すかということとを協議してきました。 これからの白岡市の教育を考える上で、「地域に根ざす」は大きなキーワードになってくると思います。そう考えると、学区の関係や児童生徒数の減少などの課題に対し、学校づくりをどのようにやっていくかというところで、必然

	的に学校の数は決まってくると思います。小中連携をどうやっていくのか、小中一貫にするのかなど、切り離すことができない地域との関わりを一番に考えながら、今後の学校づくりを考えていく必要があると実感をしています。絶対に忘れてはいけない内容であると思っています。
B 委員	私は小学校と中学校の両方で学校運営協議会委員として活動しています。私としては、中学校区を基本とした連携は、地域全体で一体的な活動がしやすく、効果的であると思っています。私以外にも、小学校と中学校の両方で学校運営協議会委員として活動している方はいらっしゃいます。小・中学校それぞれの課題のうち、連携することで課題解決につながるものは、共同で対応しています。PTAとして活動していた時から思っていたことですが、地域は、学校運営から切り離せない時代になってきています。ですが、多くの学校関係者や地域の方々が本当にそのような気持ちなのか、いつも活動しながら疑問に思っていました。学校運営協議会委員として活動する中、一部の学校の先生方や保護者の方とは連携がとれていると思いますが、学校全体の先生方への広がりがまだ十分ではないと感じています。この点が今後の活動における課題になるのではないかと考えています。学校と地域に関わる全ての方々が当事者意識を持って、一体となって学校づくりを進めていくことが大事だと思います。
濱本会長	皆様ありがとうございました。ただ今いただいたご意見は、学校と地域が一体となって学校づくりを進めていく意識をどれだけ広げられるか、その辺がまた我々が議論する点になってくると思っています。 続きまして、議題(2)「学校を取り巻く現状と課題のまとめについて」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	(2)学校を取り巻く現状と課題のまとめについて説明
濱本会長	事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。なお、質疑につきましては、できる限り簡潔にお願いいたします。それでは、質疑はござい

A 委員	ますか。 プールについて教えてください。先日、白岡市の防災訓練があり、参加しました。その際、プールを確認したところ、火災時に使用される給水口が設置されていることに気づきました。体育館を防災拠点とする中で、プールはどのような役割を担うのでしょうか。火災時の消火用水なのか、断水時のトイレなどの生活用水なのか、または、水を浄化して飲料水として利用する可能性はあるのでしょうか。つまり、子どもたちが泳ぐ以外の使い方によってプールが必要かそうではないかが変わってくると思いました。具体的な活用方法を教えてください。
事務局	現在、プールの水は防火水槽として、火災発生時の消火用水として確保している状況です。そのため、この水を災害時に浄化して飲料水として利用するのではなく、あくまで火を消すための水として位置づけています。
濱本会長	他にご意見はございますか。ないようですので、次の議題に移ります。 次の議題からは、白岡市の「これからの学校像」について、話を進めていきたいと思います。 それでは、議題(3)「白岡市立学校の適正規模・適正配置について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(3)白岡市立学校の適正規模・適正配置について説明
濱本会長	事務局からの説明が終わりました。 まず、学校の「適正規模」及び「適正配置」については、令和7年3月に策定されました「白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の基本方針」に基づいて、話を進めていきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし

濱本会長	ありがとうございます。確認になりますが、この方針を踏まえた上で、ご意見を伺っていくということで進めていきたいと思います。それでは、自由にご意見をいただければと思います。
L 委員	先生方に基本方針に記載されている適正規模の数字について、お伺いしたいです。学校運営の際、学級数は、先生方の人数に大きく影響すると思いますので、子どもたちへの教育効果を考えると多すぎても、少なすぎても問題があると思います。そのことから、基本方針に記載されている適正規模の数字は、一般的に言われる適正規模の数字と一致しているのでしょうか。
M 委員	私は、中学校においては1学年あたり4～6学級が妥当だと思っています。私は、10年くらい前に1学年2学級で運営していた時代がありました。当時は、遠足などでバスを借り上げた際、生徒一人あたりの単価が高くなるなど、大変心苦しい思いをした記憶があります。 現在は1学年5学級で運営しており、教科担当の教員がバランスよく配置できるという点では、5学級が最もバランスが良いと思っています。5学級以上になりますと詳細はわかりませんが、4～6学級については、適正規模であると思います。
E 委員	この時期は運動会シーズンで運動会の準備をしていますが、私の地元の小学校は非常に小規模な小学校で、地域の方が加わり、子どもたちといっしょに運動会をしています。 本校は、児童数が480名弱となっていますが、ある程度の人数がいる中で行う学校行事は、子どもたちの力で行事を作り上げるという意味が非常に強くなると感じます。もちろん、地域の方が加わり、少ない人数の児童と地域の方で作り上げる良さもありますが、子どもたち自身が作り上げることも大事だと思います。そういった意味では、基本方針に記載されている適正規模の数字は妥当であると思っています。

F 委員	本校は、4 年生と 6 年生が 2 学級で、その他が 1 学級で運営しています。資料 5 の 2 ページにありますように、小規模化のメリットが少なく、大規模化のメリットが多くなっています。一方でデメリットは小規模化が多く、大規模化が少なくなっています。このことから、基本方針に記載されている適正規模の数字は適正であると思っています。 適正配置について、「おおむね 4 km 以内、1 時間以内」という基準には無理があると思います。本校の場合、最も遠い児童の通学距離は 2.7 km ですが、低学年の児童の足で登校に約 45 分を要しています。この実態を踏まえすと、4 km 以内で 1 時間以内ということは、難しいと思います。実際には、1 時間 20 分～30 分程度かかると思います。
濱本会長	ご意見ありがとうございます。そのような懸念材料もありますので、今後、皆様からご意見等をいただきながら進めていければよいと思います。
M 委員	私の地元の中学校区は、自転車通学が禁止されていました。 白岡市は、中学校の自転車通学の決定権は、教育長なのか、学校長なのか教えてください。
事務局	公的には学校長に決定権があります。白岡市は、現在、全校で自転車通学をしていない状態です。自転車通学に関しては、学校それぞれで考えるのではなく、市全体で検討していくことを 2 年前に提案させていただきました。 当面は、現在の状態を継続し、状況に応じて検討することが必要になってくるということになっています。 学校の適正配置を考える際は、状況によってはスクールバスを使ったり、自転車の活用をもう一度検討しなければならないということになると思います。そのあたりは柔軟に考えていきたいと思っています。
A 委員	普段、市内を車で走行していると、子どもたちが自転車で走行している様子は怖いと感じることがあります。 今後、学校の適正配置を検討する際は、自転車での登下校は通学手段の選択

	肢の1つとして考えなければならないと思います。そのためには、子どもたちに対する自転車の教育が大切だと思います。 また、仮に自転車通学を導入することになった場合は、事故等が発生した時に先生方が大変になってくると思います。事故等が発生した際、保護者が近くにいない場合は、先生方が対応する可能性があり、そうすると授業に支障をきたしてしまいます。そのあたりを含め、自転車通学の導入を検討していく必要があると思います。
濱本会長	ご意見ありがとうございます。 仮に自転車通学が可能になった場合、子どもたちが安全に通学できるよう、この審議会の中でご意見いただきながら、決めていけばよいと思います。皆様ご意見をよろしくお願いいたします。
G委員	資料5の4ページに白岡市の適正規模の考え方について記載があり、2ページには、学校規模によるメリットとデメリットが記載されています。様々な考えがあると思います。しかし、4ページの適正規模の学級数の数字は、通常学級の数字になると思います。 本校の場合は、特別支援学級が7学級あるので、通常学級と特別支援学級を合わせると31学級になります。そのこともしっかりと考えていかなければならないと思います。白岡市内では全校に特別支援学級が設置されており、ニーズも高まっています。また、学校施設の問題もあります。 私は、適正規模の学級数は、4ページに記載されている学級数を基本にしていいと思いますが、特別支援学級については、これからニーズが高まっていくと思いますので、そのことは頭の中に入れておかなければいけないと思っています。
D委員	私が教員の時、1学年が1学級から5学級を経験しましたが、それぞれの良さがありました。しかし、1学年が1学級ですとトラブルが起きた時に大変でした。それは、人間関係が悪化した場合、クラス替えができず、その関係性が6年間続いてしまうためです。2学級についても、6年間を考えると、人間関

	係で何か起こった場合は解決が困難です。3～4学級になると、人間関係を変化させることによってうまく対応できるようになると思います。5学級以上になると、子どもたちを全員把握することが難しくなります。3学級までは、教員が全員の子どもの名前を覚えられます。4学級から少し難しくなり、5学級になると全員の子どもの名前を覚えるのは厳しくなってきます。昔は2学年ごとにクラス替えをして、担任も変わるシステムであったため、教員はより多くの子どもの情報を短期間で把握する力が必要でした。 小学校の場合、1学年あたり3～4学級が適正規模という考え方は、よいのではないかと考えます。
J委員	自転車通学に関する話がありましたが、私の周りでは自転車通学を可能にしてほしいという意見が多いです。個人的な話ですが、私の子には自転車の使用は禁止しています。子どもは危険な乗り方をする場合があり、事故の発生が心配されるからです。 都会の自治体では、自転車道が整備されているところもあり、白岡市でも同じように整備されれば、保護者も安心して子どもを自転車に乗せられるようになると思います。 資料2にありましたように、白岡市内の通学路には、危険な箇所が多いと思っています。今後、学校の適正配置によって自転車通学が可能になるのであれば、通学路だけでも自転車専用道路の整備が必要だと思います。
K委員	自転車通学に関しては、私としては認めてあげたいと思っています。もちろん地域と連携しながら自転車教育は必要と思っています。 学校の適正規模・適正配置については、今後のまちづくりと連動して考えないとなかなか難しいと思っています。今後人口が少なくなるので、どこに人を集中させるのか、様々な考え方が必要だと思います。
濱本会長	皆様、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。 資料3をご覧ください。皆様のご意見を踏まえまして、右側に「これからの学校像の具体化」があります。その中の「新たな学習」や「多様なニーズにこ

	たえる」などについて感想をお聞かせください。 この部分について皆様のご意見をいただきながら、内容を詰めていければと思います。そのような形で今後進めていってよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
濱本会長	ありがとうございます。 それでは、これを総論としながら、各論の課題について皆様のご意見をいただいて進めていきたいと思います。 事務局についても、今回のご意見を整理いただき、今後の審議会の有意義な議論につなげていただくようご協力をお願いします。 以上をもちまして、本日の議題は、すべて終了いたしました。 委員の皆様方のご協力に感謝申し上げます。 進行を事務局にお返しします。
事務局	濱本会長ありがとうございました。最後に、事務局から小中一貫教育の制度概要について説明させていただきます。
事務局	小中一貫教育の制度概要について説明
事務局	事務局からの説明が終わりました。 ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いいたします。
委員一同	質疑等なし
事務局	4 その他 ～事務局から、「次回審議会の日時について」、「視察研修について」、「シンポジウムについて」、「報酬及び費用弁償の支払いについて」を説明～
事務局	ただ今の説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

委員一同	意見、質問等なし
事務局	委員の皆様から、全体を通して何かございますでしょうか。
委員一同	意見、質問等なし
事務局	5 閉 会 本日は、長時間にわたり、熱心にご審議いただき、ありがとうございました。これをもちまして、第3回白岡市立学校適正規模・適正配置審議会を閉会させていただきます。 今後とも、よろしくお願いいたします。